「観音寺日譜」(2)

（京都府乙訓郡大山崎町観音寺所蔵）

——延享三年日譜②

石井日出男

延享三年（一七四六）の「観音寺日譜」は、七月朔日から十二月晦日までを記録している。本稿は、九月廿九日まで解読して紹介した前回を承けるもので、今回は残余の十月朔日以降を紹介する。

観音寺の人的構成（観音寺内に居住すると思われるものに限定）を、この延享三年「日譜」から判明する限りで分析してみると、院家（第四世等空）以外の僧九名（院代・役者を含む）、俗人の役人六名（坊官的立場の者を含む）、下人七名であって、二年前（延享元年）とほぼ同規模であるが、僧一名、役人二名の増加があり、下人の数は変わらない。ただし、具体的な人物については、この短期間にかなりの異同がみられる。

僧については四名（興松寺・泰空房・養全房・住観房）は変わらないが、四名が去り、五名（常春房＝城春房・明瑞房・教雲房・友松庵・慧海房＝恵海房）が新たに登場してきている。

役人では、高田幸内と高田軍治を同一人とみれば、三名（三宅平兵衛・高田幸内・松田杢進）は変わらず、一名が去り、三名（河村来・後藤春可・松本伊助）が新メンバーとなっている。なお、後藤春可は中村春可と同人物であろう。別に、松田藤作・松田将蔵（庄蔵）・松田勝蔵の名がみえるが、この三名と松田杢進（杢之進）との関係（いずれかは本進の別名の可能性がある）、観音寺内への常住の有無については、差し当たり、結論を留保しておく。

七名を数える下男（傳八・次兵衛・権助・傳助・利助＝理助・八助・茂助）は、その多くが短年季の奉公人と思われ、茂助を除き他は全て入れ替わっている。なお、次兵衛は治兵衛と同一と考えられるが、延享元年の「日譜」[1]にみえる治兵衛に同定すれば、下男のうち二名が変わらないこととなる。別に、次郎・仁兵衛・七助の名がみえるが、この三名は各一例ずつの登場であって、常雇いであるのか山外からの臨時雇いであるのかは不明である。役人や下人の家族の有無も「日譜」からは不明であるが、いずれかの人物のうちに家族の同居があれば、右の三名のうちには誰かの子供の一人である可能性も考えられる。

本稿は、神奈川大学日本常民文化研究所の共同研究及び一九九八・九九・二〇〇〇年度文部省科学研究費補助金基盤研究B・一般二（研究代表者　中島三千男、課題番号一〇四一〇〇八四）の成果の一部である。

なお、神奈川大学日本常民文化研究所の調査を快諾され、伝世の貴重な所蔵文書の公開を決断されて提供して下さるとともに種々のご教示に与った観音寺の井上亮淳氏（種智院大学教授）に厚く御礼申し上げる。

註

(1) 現時点において観音寺所蔵文書を概括すると、①「観音寺日譜」、② 帳簞笥文書（抽斗一〇段、主に一紙類）、③ 箱入り文書（文箱類一〇箱）、④ その他から構成される。④は仮りに「一括文書」とするが、これは「日譜」以外の冊子類（綴りを含み六六点）、一紙類を中心とする袋入り文書（二袋、約四〇点）、断簡三葉から成る。今回、④のうち冊子類の内容を検討したところ、裏表紙共二丁を綴った史料があり、それは、既に紹介済みの「延享元年日譜」の最後の記事（九月十六日）に連続するものであることが判明した。よって、この二丁分を次に紹介して、「延享元年日譜」の補充としたい。

この二丁は紙縒で綴じてある（綴じた人物・時期は不明）。ただし、記事内容は現在その所在が不明の別の丁へとさらに続くものと思われ、また、本文の文字と裏表紙の文字が異筆であること、料紙が異なること等を勘案すると、この二丁を合わせて独立した史料として綴じることには疑問が残る。

（校註：以下、延享元年日譜の落丁。九月十六日分の記事に続く。）

一冨田品田久兵衛方ゟ使来ル

（九月）十七日　天晴々

一登山　日向庄左衛門

一同　日高市左衛門

十八日　云宜候

一出京　泰空房下人□（欠）

一退山　日向庄左衛門

一同　日高市左衛門

一同　松井村　中　性　院

一登山　小泉内匠

一仙臺ゟ御役者御帰山被成候、下人吉右衛門

一仙府ゟ客僧良智房初而登山ニ候

（裏表紙）
「大山崎
妙　音　山
観音寺　」

「延享三年日譜」②

十月朔日雨晴也

一登山、乃退山　西田源蔵

二日同晴

一甲子ニ付、夜飯喰ニ參　多聞院
中西右馬

一帰山　教雲住観
下男壱人

一登山　北山観道房

三日晴天

一大坂御下帆　御供観道房春可
権助

四日晴天

一出京　泰空房常春房供傳八

一帰山　養全房

一自用ニ而伏見罷越　井関清兵衛

五日　晴天

一栗栖野江新開キ江為見分罷越　三宅平兵衛
一帰山　井関清兵衛
一京使帰　傳八

六日曇

一帰山　三宅平兵衛
一井上庄左衛門ゟ返事来ル
一御前御書到着

七日　晴

一帰山　泰空房
一登山　泰音房

八日晴

一登山　昊天師
一帰山　高観師
　　常春房

一小泉内匠所ゟ使来、但借物返シニ而添状有之

九日晴

一退山　昊天師

一大坂江為御迎、傳八指下　高観師

一出京　明瑞房

一伏見西田源蔵ゟ使来

十日晴天

一出京　興松寺

一登山　下男壱人

中西右馬

十一日晴天

一大坂より使帰山　傳八

一去方ゟ客殿を拝見ニ参、則拝見いたさせ申候

十二日晴天

一帰山　教雲房明瑞房下男一人

一御前大坂ゟ御帰山　観道春可下男一人

十三日曇

一出京　泰空房

一退山　観道房

一登山　丸屋忠治

一江戸大聖院方江書状指出

十四日曇

一仙臺御屋鋪ゟ御使　安田平藏

供壱人

利助

一河窪雅楽方江使遣、但書状金子遣返事、假證文来

一伏見江参　三宅平兵衛

但松田新藏松宮新五兵衛江用夏有之参候

一退山　丸屋忠治

一嶋原源兵衛方江神代状頼下、尤宿所不相知故、津国や喜右衛門方江頼遣ス　中西右馬
一登山

十五日晴

一帰山　泰空房
一登山　泰音房
一伏見ゟ帰山　三宅平兵衛

十六日曇

一為參詣登山　西田源蔵
一退山　泰音房
一御札護符申請ニ来　目薬や　次郎右衛門

十七日晴

一登山、即日退山　智薩房
一丁子屋庄左衛門方江浴油菓子取ニ使遣　使　利助
一勢刕久居福寿院ゟ常春房引帰度由申来候、興松寺方迄書状来候

一秋田了貞處江紙子(書カ)遣

一仙臺御屋鋪ゟ御使者有之段先達而申来相待候處、登山無之候

十八日晴

一為伺御機嫌登山　河村亀八

十九日

一廣瀬小泉内匠方江使行　松田李之進

廿日

一登山　大佛里助

一上京　興松寺供権助

一登山　伏見屋根屋清左衛門

一八助有所(ママ)行

廿一日

一大坂吹田屋江使遣　八百屋吉兵衛

廿二日

一上京、泰空房　供（ママ、無記入）

一御帰山　御役者常春坊　供権助

廿三日晴天

一御機嫌うかゝい　松田勝蔵

中西右馬

多門院

一書状来ル　西村隠岐ゟ

廿四日晴天

一帰山　泰空房

一河村与三右衛門殿方へ御役者参行

但シ地蔵開けんニ付　河村来道伴　下人権助

一退山　松田勝蔵

一松村三吾方ゟ觸状両度来ル也

廿五日小初雪

一京都江人遣、松村三吾方江觸状廻留ニ付為持遣、并光雲寺勧化物銀子壱封勧化帳
共ニ遣ス也　　河村与三右衛門

一登山

廿六日

御山主御上京　　御共　住観房
松田藤作
河村来ル
下人　権助

一京都紙屋庄左衛門方より高槻行ニ傘屋白屋(白カ)供壱人登山、則客寮ニ而昼飯酒
出ス、則刻帰京

一院主御出京之駕籠之者六つ半時ニ帰ル

廿七日晴天

一勢州へ帰下　　城春房

一東門跡、来月三日昼休ニ付、為借物登山　　門法寺

一圓安寺先住登山
一伏見左官吉兵衛そてつのしつへ仕ニ来ル　妙法寺
一登山　中西右馬　山崎屋茂兵衛

廿八日　晴

一出京　泰空房
一旅宿江使遣、則日罷帰ル　使次郎
一登山　神宮寺
一退山　山崎屋茂兵衛
一江戸大聖院方ゟ書状到着、伏見丸やゟ相届

廿九日　晴

一登山　泰音房
一為参詣登山　酒や増右衛門

霜月朔日

一退山　　神宮寺

一迎来退山　　圓安寺先住事　恵観房
　　泰音房

二日　晴

一門法寺ゟ借物ニ来品〻

一たばこ盆　四ツ　　一きせる　四對

一もうせん　五枚　　一手洗盤（但水瓶共）　壱ツ

一手拭掛（但手拭共ニ）　壱ツ　　一屏風　壱双半

一小つい立　壱ツ　　一幕　五張

一火鉢（但火箸共ニ）　弐ツ

右九品借遣候（注）

三日　晴

一門法寺ゟ借物返ニ来、住（注）文之通り請取候

一門法寺借物為礼登山

一旅宿江使遣、則日罷帰ル　　使　利助

一江戸大聖院竜瑞房方ゟ書状到着、尤小濱殿ゟ書状壱封、玄宗ゟ同断、伏見丸や方ゟ相届　　泰音房

一登山　　住観房

一帰山

四日曇

一大坂長堀ゟ為参詣登山　　亀屋　重兵衛　為村屋　利右衛門

一江戸ゟ罷登　　中野左平治

五日曇

一出京　　中野左平治

六日晴

一旅宿ゟ左平次荷物取ニ使来、即刻指登　　使　八助

七日晴

一出京　　住観房

一退山　　供仁兵衛

一薬師寺奉加物ハ帳面、松村三吾處江遣　　泰音房

八日晴天

平安無事

九日晴天

一大佛季(孝カ)助京都御旅館ゟ左平治殿大坂下帆ニ付御供仕候而罷帰ル序ニ登山、直ニ大佛江帰候

一為御尋訪登山　　小泉内匠

一大坂大火ニ付、為見舞使者　　高田幸内

一伏見丸屋方ゟ大坂大火之段相知セ申候

十日　晴天

一要用ニ付出京　　役者

一帰山　　泰空

一夜四時ニ帰山　高田幸内

十一日　晴天

一祝園神宮寺ニ要用有之參　三宅平兵衛

一御師中倉七郎太夫ゟ使来、委細有別記　山崎屋喜兵衛

一為御機嫌窺登山

十二日　晴天

一南都藤村佐渡ゟ使来

右如例墨持參

一帰山

一住友吉左衛門ゟ状来、役者迄　三宅平兵衛

右者過九日出火見舞ニ高田幸内被遣候御礼書也

十三日　晴天

一藤村佐渡使帰ル

但正月中墨来

一帰山

十四日

一為御迎人足三人遣

一住友吉左衛門方江書状返事指出

一御帰山　御供　住観房松田藤作河村来

権介　八助　駕籠者三人

十五日

一大坂ゟ　御宮江参詣之人江御札壱枚

一御團拵

十六日

一御師十文字太夫ゟ使来、委細有別記

十七日

一京都ニ使遣

一登山　　万仙房　真竜房
一栗栖野藏納ニ来　　善助

十八日
一退山　　万仙房
一御團拵

十九日　曇
一伏見ニ參　　三宅平兵衛
一借金ニ付登山　　山田七左衛門
一登山　　中西右馬

廿日
一（ママ、無記入）

弐拾一日
一出京　　御役者供　権助

一江戸湛瑞法印様恵海法印様御登り
一大坂佐平治様方ゟ之書状伏見迄参有、恵海様御持参被成候

廿二日　晴天

一円安寺方ゟ使来　華嶋甚五郎
一登山　中西右馬
一同

廿三日　晴天

一仙臺御屋鋪御使　傳八
一御宮参詣　平方舛右衛門
一院主右馬処へ御出　御供泰空　下人壱人
藤作
一河村与三右衛門方ゟ使来
一登山　寶寺多聞院
一御觸書来ル

右者来廿六日京御町奉行永井丹波守殿迄御祝義ニ罷出候様也、委細ハ公觸記ニ

留有之

廿四日　晴天

一帰山　　真龍房
一御暇頂戴出京　　明瑞房
一為御見舞登山　　丸屋為治郎
一同　　神足 伊兵衛
一水無瀬家執権山井殿ゟ御使者　　小泉内匠

廿五日　晴天

一新田ゟ願事ニ付百性(姓)三人来　　丸屋為治郎
一退山　　友松庵
一出京　　慧海房
　　住観房
一大坂薩州屋敷へ使者　　高田幸内
一登山　　尺代邑 武兵衛

廿六日

一都旅宿迄使有之　使　理助

一観興法印大坂ゟ御登、即日御帰　御役者教雲房

一帰寺　共　権助

廿七日

一正親町様ゟ御封之箱物一ッ西山隠岐方ゟ来ル、右ハ圓明寺庄屋六兵衛方ゟ相届

一真浄院ゟ使僧御役者迄きたる

一帰山　明瑞房

廿八日

一京都江御使　権助

一登山　中西右馬　松田將藏

一帰山　高田幸内　理助

廿九日晴天

一京使、仙臺屋鋪江　傳八
一帰山　松田庄藏

晦日

一文庫藏地祭、釘の始有之也

同日

一醍醐三寶院御近習岩渕左京来

極月朔日

一為御見舞登山　智積院院中明道房
一同登山　泰音房
一仙臺屋敷ゟ　使来

二日

一帰山　住観房
一退山　明道房

一同　泰音房

三日　晴天

一本堂煤拂始

一帰山　恵海房

一登山　中西右馬

四日

一京使

一御出京　権助

御供松田藤作後藤春可

下男壱人

一大聖院方江書状差下ス

一為御見廻登山　肥前　桂應房

五日

一中性院ゟ為歳暮祝儀使僧来

（印物ハ別記ニ有）

六日　晴

一川筋為巡見江戸ゟ来、中食有之、尤獨弁当持参

御普請元〆　黒沢茂助
今井團右衛門
中村文右衛門
御普請役　花田武右衛門
仲田留藏
水谷郷右衛門

但シ黒沢茂助娘病氣ニ付祈祷頼度由ニ而、小堀殿役人人見浅右衛門迄相頼山崎観音寺江祈祷頼度由申、人見浅右衛門ゟ当所山田弥惣右衛門江申渡、先達而手紙持参聞合ニ来、其手紙之奥書ニ而

恩愛不能断　堪見古郷書
忠信両難レ得ヲ　不如祈災除
欲　右　右黒安裔
拝艸
奉納　山崎
聖天宮　謹書

黒沢茂助神前江参詣、興松寺得對談、病氣容躰相尋候者、委細者此祈願ニ書付候と被申、院主堂上方江用事ニ付、昨日致出京、晩元者罷帰可申間、御祈祷之義可申聞と申候得者、茂助被申ニ者、昔ゟ当山聖天致帰依候、依之幸此節此邊罷登候故、御祈祷御頼申上候と被申、旅宿相尋候得者、京六角通震善ねん町西へ入處如来寺ニ而、後暫滞留仕候間、其中御祈祷被成下、御札持下可申由被申候、江戸屋鋪相尋候得者、深川御舟蔵前御普請役元ゟ黒沢茂助と被申候

神前江祈祷料祈願被上候事

一奥院迄煤拂相仕舞

七日　晴

一出京　　高田幸内

但勸門様廣幡八条正親町家江寒見廻之午房四篭遣候　　供傳八

一為見廻登山　　青木佐六

供　壱人

一大坂吹田屋平野屋渡邊江書状指下、尤稲富江寒氣見廻状青木弥兵衛迄遣、繁右衛門方迄頼遣候

一為見舞登山　　式部

八日　晴暖也

一淀過書座より登山　木下善右衛門(左)

右者明年江府へ下向いたし候ニ付暇乞、又寒氣乍御見廻登山也

一稲富季三郎殿ゟ例年の通餅米五斗参、則大坂役所別所傳右衛門ゟ書状相添申候、

乃返書相遣ス

一登山　中西右馬

一登山、即日帰山　円安寺

九日

一御團拵申候

一京都より帰山　八助

一勧修寺宮様へ寒氣為御機嫌窺　午房一篭使者(巻)高田光内

十日

一智山陀羅尼ニ付出京　教雲　泰空

住観
明瑞ひ
恵海
かこのもの弐人
傳八

一尊主御帰山ニ付迎　御供藤作春可也

一淀過書座木下善左衛門江戸へ下向ニ付、為暇乞、守札風呂しき二ツ書状相添以使申入也

一帰山

一久〻の登山　御帰山御供致ス　高田幸内　不破陽育

十一日　大雨

一圓福寺内大輪来、右ハ友松庵用事有之候也

十二日

一京使、歳暮之午房遣ス　権助　八助

一帰山　泰空師　住観房

十三日

一帰山　恵海房

一退山　明瑞房　江戸圓福寺内　大輪

一大坂博多や勘左衛門方ゟ書状紙包来、委ス別帳ニ相誌

十四日

一帰山　探竜房　教雲房　下男老人

一大坂寒氣見舞使遣

十五日

一登山　中西右馬　河村与惣右衛門

一宇治伏見為寒氣見舞使遣　傳八

十六日

一登山　多門院　丸屋忠治

一為歳暮祝儀登山　泰音房
一為利足拂登山　疋田民部

十七日

一退山　丸屋忠治
一登山　但馬藤助

十八日

一仙臺御屋鋪江御清物使　権助
一為歳暮登山　目薬や次右衛門
一高田甚兵衛ゟ為歳暮使来

十九日

一寒中為見廻、秋田了安ゟ使来
一退山　但馬藤助

廿日

一仙臺御屋鋪ゟ使来、尤鵜沼休太夫ゟ書状壱封相届
一伏見丸や忠治ゟ使来、尤江戸大聖院ゟ書状壱通并苔壱封相届　常春房
一出京

廿一日

一歳暮為御祝儀登山　妙法寺
　印物者別記ニ印
一同登山　真竜房
　印物者別記ニ印
一仙臺御屋敷江使遣ス　傳八
一（歳暮為御祝義、清左衛門殿ゟ使来ル
　印物者別記印）

廿二日

一歳暮使僧并諸拂之為出京　役者
一為拂出京　三宅平兵衛
一八幡豊藏坊ゟ為歳暮御祝儀使僧

一祝薗邑神宮寺ゟ使来　深良房
一登山　吹田屋藤蔵
一退山　真竜房

廿三日

一出京　友松庵
一八幡参詣　吹田屋藤蔵
　　松田藤作
一北野願成就寺ゟ為歳暮之御祝儀使来　西念房
一登山　権助治兵衛
一京使
一神足油屋ゟ為歳暮御祝儀使来

廿四日

一帰山　三宅平兵衛　城春房
一深艸真宗院江使僧　養全房
一登山　鳥飼兵助　藤兵衛　中西右馬
一退山　吹田屋藤蔵

廿五日

一退山　　鳥飼兵助
一帰山　　友松庵　　興松寺
一天勺(ヵ)之五兵衛所ゟ為歳暮御祝儀使来

廿六日

一退山　　藤兵衛
一鳥飼江参ル　　友松庵
一久野権右衛門方ゟ為歳暮御祝儀使来
一登山　　中西右馬
一仙臺御屋敷ゟ使来ル

廿七日

一圓屋仲治方ゟ為歳暮御祝使来ル
一八幡豊蔵坊江使僧遣　　泰空二房　下男老人
一妙喜庵門法寺妙法寺、右三ヶ所江歳暮祝儀使遣
一中西右馬所江歳暮祝儀遣ス

廿八日

一宝寺多門院歳暮祝儀遣

一檜物屋庄兵衛方ゟ使来

一為歳暮御祝義登山

淀過書座惣代 山鹿太右衛門

廿九日

一御自行浴油開白

一仙臺御屋鋪江使僧遣

養全房 下男壱人

晦日　晴

一黒沢茂助ゟ御祈祷為礼使来、尤手紙来、此末初穂可指上由申来

一上神久兵衛ゟ書状印物来

一如例セち御祝儀有之、其後夜ニ入歳暮御祝儀御居間ニ而有之、尤皆之者江扇子被下、是ハ例年不定之事ニ候

一友松庵鳥飼ゟ帰山

□□歳暮祝儀登山（破れ、為カ）

中西右馬

（延享三年日譜　終）